

## 平成26年度「秋の政策協議」の実施について

### 1 目 的

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において、評価等を確実に改善につなげるための検討を行う場として「政策協議」を位置づけ、春と秋の年2回行います。

平成26年度「秋の政策協議」は、二役（危機管理統括監を含む）と各部局長が、各部局の平成26年度の上半期の取組の進捗状況及び下半期に向けた取組方向を確認するとともに、平成27年度に向けた取組方向として、翌年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成27年度三重県経営方針」の策定、当初予算編成につなげるための検討を行う場です。

### 2 議 題

- (1) 選択・集中プログラムにかかる平成26年度の上半期の取組の進捗状況及び平成27年度（平成26年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認・決定について
- (2) 平成27年度の「重点化施策」の検討について
- (3) 平成27年度の「社会情勢の変化等に対応する課題」の検討について
- (4) 平成25年度の取組の進展度が「C（あまり進まなかった）」評価の施策にかかる平成26年度の上半期の取組の進捗状況及び平成27年度（平成26年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認・決定について

### 3 場 所

秘書課プレゼンテーションルーム

### 4 協議の進め方等

#### (1) 日 程

9月17日（水） 8時30分～12時

9月18日（木） 8時50分～12時20分

- ・時間配分を含めた日程は、別紙1のとおりです。
- ・知事の公務の都合等により、スケジュールが変更する可能性があります。
- ・選択・集中プログラム単位、重点化施策候補単位、社会情勢の変化等に対応する課題単位、平成25年度の取組の進展度が「C」評価の施策単位で実施します。

#### (2) 対象部局長：別紙2のとおりです。

- ・全部局長が一堂に会して実施します。  
ただし、平成25年度の取組の進展度が「C」評価の施策については、対象部毎に個別に協議を行います。

### (3) 協議資料

#### ア) 選択・集中プログラム

- ・平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）中間進捗時点

#### イ) 重点化施策候補

- ・平成26年度事業マネジメントシート（施策）中間進捗時点

#### ウ) 社会情勢の変化等に対応する課題

- ・社会情勢の変化等に対応する課題検討シート（様式1）

#### エ) 平成25年度の取組の進展度が「C」評価の施策

- ・平成26年度事業マネジメントシート（施策）中間進捗時点
- ・ブラッシュアップ懇話会関連資料（様式2）（該当分のみ）
- ・配席図（様式任意）

### (4) 重点化施策の選定方法について

別紙3のとおりです。

### (5) 社会情勢の変化等に対応する課題の協議方法について

別紙4のとおりです。

### (6) 資料の提出期限及び提出方法

#### ①提出期限

9月5日（金）正午（※提出日に二役等へ配付しますので、期限厳守をお願いします。）

※ただし、上記（3）のイ）及び ウ）については、9月9日（火）正午とします。

#### ②提出方法

オールインワンシステムの共有サーバの指定する各部のフォルダに保存のうえ、企画課担当（天春又は中出）あて連絡してください。

具体的には、「miis>オールインワンシステム>各部局>平成26年度>0000\_秋の政策協議（H26）」中の「01 秋の政策協議」フォルダ内に、（3）にかかる資料（該当分のみ）を保存してください。

なお、社会情勢の変化等に対応する課題検討シートのファイル名は「【〇〇部】協議事項名（秋の政策協議）」としてください。

### (7) 公開の有無

この協議は、報道機関に公開するとともに、インターネット中継を行います。

（会議室のスペースの関係上、一般傍聴は行いません。）

## 5 資料の作成方法について

別紙5のとおり

## 6 その他の留意事項

(1) 所要配分時間については、資料をもとに、所要時間の1/3以内で説明し、残り時間で協議を行うこととします。詳細については、別紙6のとおりです。

(2) 「選択・集中プログラム」については、プロジェクトの主担当部局長が説明を行ってください。

## 7 三重県政策アドバイザーの活用について

協議内容の検討にあたっては、積極的に政策アドバイザーを活用してください。

平成26年度「秋の政策協議」日程表

場所: 県庁3階秘書課プレゼンテーションルーム

	9月17日(水)	9月18日(木)
	8:30~12:00	8:50~12:20
A M	進め方の確認[3分] 8:30-8:33	選択・集中プログラム [170分] 8:50-11:40
	社会情勢の変化等に対応する課題検討 [100分] 8:33-10:13	
	休憩7分	
	重点化施策の検討 [100分] 10:20-12:00	
	休憩10分	進展度が遅れている施策[30分] 11:50-12:20
P M		

※ 協議の進行状況によっては、時間帯が変更する場合があります。

## 秋の政策協議 日程表（詳細）

【第1日目】 9月17日(水)

場所: 県庁3階秘書課プレゼンテーションルーム

項目	主担部局名	時間
進め方の確認	戦略企画部	8:30～8:33 (3分)
社会情勢の変化等に対応する課題		8:33～10:13 (100分)
休憩		(7分)
重点化施策		10:20～12:00 (100分)

※当日の進行状況により、時間は変更することがございます。

【第2日目】 9月18日(木)

場所: 県庁3階秘書課プレゼンテーションルーム

プロジェクト(施策)名	主担部局名	時間
緊急1 命を守る緊急減災プロジェクト	防災対策部	8:50~9:10 (20分)
緊急2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部	9:10~9:20 (10分)
緊急3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	健康福祉部 医療対策局	9:20~9:30 (10分)
緊急4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部	9:30~9:40 (10分)
緊急5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	健康福祉部 子ども・家庭局	9:40~9:50 (10分)
緊急6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	健康福祉部	9:50~10:00 (10分)
緊急7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もうかる農林水産業の展開プロジェクト	農林水産部	10:00~10:10 (10分)
緊急8 日本をリードする「メイド・イン・三重」~ものづくり推進プロジェクト	雇用経済部	10:10~10:20 (10分)
緊急9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	農林水産部	10:20~10:30 (10分)
緊急10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	環境生活部 廃棄物対策局	10:30~10:40 (10分)
協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	教育委員会	10:40~10:50 (10分)
協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	地域連携部 スポーツ推進局	10:50~11:00 (10分)
協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト	雇用経済部	11:00~11:10 (10分)
協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	雇用経済部 観光・国際局	11:10~11:20 (10分)
協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部	11:20~11:30 (10分)
南部地域活性化プログラム	地域連携部 南部地域活性化局	11:30~11:40 (10分)
休憩		(10分)
施策 212 男女共同参画の社会づくり	環境生活部	11:50~12:00 (10分)
施策 242 競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	12:00~12:10 (10分)
施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	12:10~12:20 (10分)

※当日の進行状況により、時間は変更することがございます。

「秋の政策協議」対象者

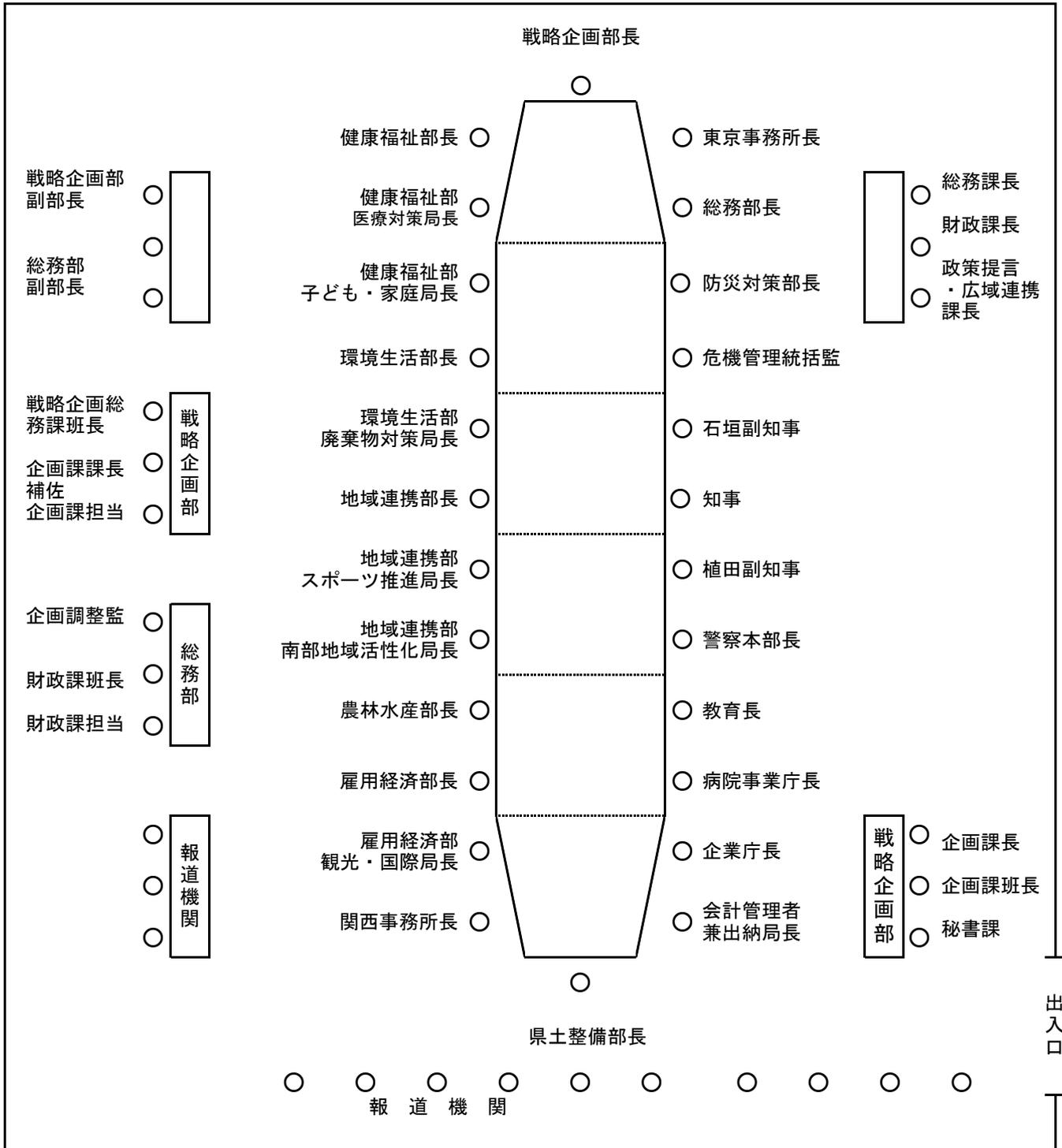
防災対策部長  
戦略企画部長  
東京事務所長  
総務部長  
健康福祉部長  
医療対策局長  
子ども・家庭局長  
環境生活部長  
廃棄物対策局長  
地域連携部長  
スポーツ推進局長  
南部地域活性化局長  
農林水産部長  
雇用経済部長  
観光・国際局長  
関西事務所長  
県土整備部長  
教育長  
会計管理者兼出納局長  
企業庁長  
病院事業庁長  
警察本部長

※ 政策会議と同じ対象者とする。

# 平成26年度「秋の政策協議」座席表

別紙2-2

県庁秘書課プレゼンテーションルーム



## 平成 27 年度重点化施策の選定について

### 1 基本的な考え方

#### (1) 重点化施策の位置づけ

- ・重点化施策は、予算編成プロセスの一環として導入された仕組みである。
- ・平成 27 年度に重点的に取り組むテーマに資する施策を「重点化施策」とし、秋の政策協議の議論をふまえて、「平成 27 年度三重県経営方針（案）」に位置づける。

#### (2) 重点化施策のテーマ

- ・平成 27 年度の重点テーマは「少子化対策」とする。

#### 【選定理由】

- ・平成 26 年度は、国・地方とも少子化対策の機運が高まる中、「少子化対策」を県政における 1 丁目 1 番地の重点テーマに位置づけ、新たに「少子化対策課」を設置するとともに、国の「地域少子化対策交付金」を活用し、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、「三重県少子化対策推進県民会議」を設置するなど、全庁をあげて少子化危機突破に向けた取組を推進している。
- ・国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において「新たな少子化対策の大綱を平成 26 年度中に策定するとともに、子ども・子育て支援新制度を平成 27 年 4 月に施行する方針の下、取り組む」としており、県においても、平成 26 年末で終了する「三重県地域少子化対策強化計画」に代わる、新たな少子化対策全般に関する県の中期的な計画（「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」）を策定し、取組を加速させる必要がある。

#### (3) 重点化施策の選定数

- ・重点化施策は、「みえ県民カビジョン・行動計画」の 56 施策の中から、5 施策程度を選定する。（※行政運営の取組は、選定の対象外）
- ・重点化施策は、単年度の位置づけとする。

#### (4) 資源配分の考え方

- ・重点化施策に選定された施策に対して、予算要求の上限額に一定の加算を行う。

### 2 選定方法

- (1) 施策の主担当部は、重点化施策候補として「少子化対策に資する施策」を 3 施策を上限としてエントリーすることができることとし、当該施策で掲げる具体的な取組（新規又は拡充分）を提案・協議する。

(2) 重点化施策の選定は、「秋の政策協議」及び三重県少子化対策総合推進本部での議論を経て行うこととし、政策会議（9月24日予定）で決定する。

(3) 施策（施策に掲げる具体的な取組）の選定要件

① 施策選定にあたっての考え方

「少子化対策に資する施策」は、平成25年度に策定した「三重県地域少子化対策強化計画」の中に位置付けた「結婚したい人が結婚でき」、「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」地域社会づくりと少子化対策に取り組む機運の醸成を推進するための施策とする。

また、本年度に策定する「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」において取りまとめる予定の少子化対策に関する重点的な取組をふまえて選定する。

② 施策に掲げる具体的な取組の選定要件

ア) 新規性

- ・ 既存の取組の単純な延長線でないもの

イ) 効果性

- ・ 今後数年以内に投資効果が確実に発現されるもの

ウ) エビデンスの明確さ

- ・ 課題の現状分析をしっかりとっており、提案の根拠が明確であるもの

## 「社会情勢の変化等に対応する課題」の協議方法について

### 1 基本的な考え方

平成 27 年度三重県経営方針（案）の策定に向けて、経営方針（案）Ⅱ 3 『社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組』に位置づけるべき課題について協議します。

「社会情勢の変化等に対応する課題」については、「選択・集中プログラム」関連及び「重点化施策」関連以外で、国の動きや社会経済情勢の変化について、平成 27 年度に県が対応すべき重要課題について協議します。（該当がある場合のみ）

・具体的に対応すべき課題は、以下のとおり

- ① 平成 26 年度経営方針の中で「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」に掲げた取組のうち、継続して取り組むべき課題
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」や『日本再興戦略』改訂 2014」の策定など、国の動きや平成 27 年度特有の社会情勢の変化を受けて、新たに対応すべき課題

### 2 協議方法について

各部署は、3つの協議事項を上限として、エントリーすることができることとし、具体的な課題と対応策について協議する。

## 資料の作成方法について

## (1) 事業マネジメントシートについて

- ①平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）中間進捗時点
- ②平成26年度事業マネジメントシート（施策）中間進捗時点

①及び②の作成にあたっては、平成26年7月16日戦略第03-20号・総務第02-12号「中間進捗状況の確認及び平成26年度マネジメントシートの作成等について（依頼）」で通知した、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）運用マニュアル」P38～P40（行財政改革課イントラページ＜みえ成果向上サイクルを確認）を参考に作成してください。

そのうえで 重点化施策候補については、「平成26年度事業マネジメントシート（施策）」中、「平成26年度の取組概要」、「平成26年度の上半期の成果と残された課題」、「平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向」の項目について、少子化対策に関連する記述にアンダーラインをつけてください。

## (2) 社会情勢の変化等に対応する課題検討シートについて

「社会情勢の変化等に対応する課題検討シート」（様式1）の記載要領を参考に作成してください。

## (3) ブラッシュアップ懇話会関連資料について

「事業改善に向けた有識者（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からのご意見と今後の対応」（様式2）を作成してください。

## 平成 26 年度「秋の政策協議」の進め方について

## 1 基本的な考え方

- ・「選択・集中プログラム」、「重点化施策候補」、「社会情勢の変化等に対応する課題」、「進展度C評価の施策」毎に区切って、協議を行います。
- ・それぞれ主担当部局の部局長が説明してください。
- ・所要配分時間の1/3以内で説明、残り時間を協議とする。時間厳守とする。

## 2 選択・集中プログラムにかかる協議

平成 26 年度上半期の取組の進捗状況及び平成 27 年度（平成 26 年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認

- ・1プロジェクトにつき、所要時間は10分（但し、緊急1のみ20分）とする。特に上半期の取組で残された課題があり、その取組方向について知事・副知事・危機管理統括監に協議すべき事項を、3分以内で説明願います。
- ※目標値や実践取組毎の内容を網羅的に説明することは不要です。

## 3 重点化施策にかかる協議

平成 26 年度の上半期の取組の進捗状況及び平成 27 年度（平成 26 年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認

- ・1施策につき、所要時間は10分とする。3分以内で協議資料におけるポイントを説明願います。

## 事業マネジメントシート（施策）

「平成 26 年度の上半期の成果と残された課題」「平成 26 年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向」の重点化施策に関連するとしてアンダーラインをつけた箇所を中心に、少子化対策に資する施策であることを新規性、効果性、エビデンスの明確さの視点から説明。

## 4 社会情勢の変化等に対応する課題にかかる協議

- ・1協議事項につき、所要時間は10分以内とする。3分以内で協議資料におけるポイントを説明願います。

## 社会情勢の変化等に対応する課題検討シート（様式1）

「現状」、「課題」及び「対応策」を説明。

## 5 平成 25 年度の取組の進展度が「C」評価の施策

平成 25 年度の取組の進展度が「C」評価の施策にかかる平成 26 年度の上半期の取組の進捗状況及び平成 27 年度（平成 26 年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認

- ・1協議事項につき、所要時間は10分以内とする。3分以内で協議資料におけるポイントを説明願います。

## 事業マネジメントシート（施策）

「平成 26 年度の上半期の成果と残された課題」及び「平成 26 年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向」のポイントを説明。

## ブラッシュアップ懇話会関連資料（様式2）（該当分のみ）

主な「ご意見」・「今後の対応」を説明。

## 社会情勢の変化等に対応する課題検討シート

協議事項名	
部局名	
<b>1. 現状</b>	
1) 国の動き・社会経済情勢の変化	
2) 三重県の現状	
【関連数値データ】	
<b>2. 課題</b>	
<b>3. 対応策</b>	

※必要に応じて資料を添付すること

## 社会情勢の変化等に対応する課題検討シート 記載要領

<b>協議事項名</b>				
<b>部局名</b>				
<b>1. 現状</b>				
<b>1) 国の動き・社会経済情勢の変化</b>				
※フォント MS 明朝、サイズ 11pt。数字は半角を基本				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえ県民カビジョン」策定時にはなかった、国の動きや社会経済情勢の変化の状況を具体的に記述</li> </ul>				
<b>2) 三重県の現状</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値データ（客観的根拠）を示しつつ、県の現状を具体的に記述</li> </ul>				
<b>【関連数値データ】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の記述に関連する数値データを示すこと。特に課題の重要性、緊急性を表すデータを示すこと（表・グラフ等の形式は不問、添付資料可）</li> <li>（イメージ例）伸び率比較による県の現状</li> </ul>				
データ名： ○○○の伸び率				
	○年度	○年度	○年度	備 考
全国平均				
三重県				伸び率全国○位
<b>2. 課題</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記1の現状分析（原因・要因等の分析）の結果、県にとって何が課題か、論点整理のうえポイントを明確にして記述</li> </ul>				
<b>3. 対応策</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な対応策を記述</li> <li>・新たな仕組みを構築する場合は、特に新規性に関する部分、将来への布石となる点について記述</li> </ul>				

※必要に応じて資料を添付すること

施策212：男女共同参画の社会づくり

基本事業	事務事業	ご意見	今後の対応
1 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	男女共同参画連絡調整事業費		
2 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	男女共同参画センター事業費		
3	女性に対する暴力防止総合推進事業費		
4 21204 性別に基づく暴力等への取組	女性相談事業費		
5	DV対策基本計画推進事業費		

	ご意見	今後の対応
施策に関する総括的な意見		